

当院では、下記の施設基準を九州厚生局へ届けております。

#### 基本診療料

- ※療養病棟入院基本料1(20：1) →2階病棟 31床
- ※療養病棟入院基本料1(20：1) →3階病棟 31床
- ※入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
- ※電子的診療情報連携体制整備加算2
- ※身体的拘束最小化推進体制加算
- ※診療録管理体制加算2
- ※療養病棟療養環境加算 1
- ※医療安全対策加算2
- ※医療安全対策地域連携加算2
- ※地域支援・医薬品供給対応体制加算1
- ※バイオ後続品使用体制加算
- ※在宅復帰機能強化加算 2階病棟・3階病棟

#### 特掲診療料

- ※運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ※脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- ※がん患者リハビリテーション料
- ※在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料
- ※別添Ⅰの「第14の2」の1の（3）に規定する連携型機能強化型在宅療養支援病院
- ※がん性疼痛緩和指導管理料
- ※在宅がん医療総合診療料
- ※在宅医療DX情報活用加算
- ※医療情報連携加算
- ※外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ※入院ベースアップ評価料

2026年6月1日現在

医療法人 三裕会 ひなた小田部病院